

国交省、高知談合受け手続き見直し

入札書・提案書 同時提出

年度内に試行

電子申請も一部改修

国土交通省は、高知県内で発生した同省発注工事の入札談合事案を踏まえ、入札契約

これまでは、入札公告後に競争参加資格確認申請書と技術提案書を提出し、提案書を審査・評価した後に職員が予定価格を作成、入札参加者に入札書の提出を求めている。

今後は資格確認申請書のみを提出した後、入札書と技術提案書を同時に提出してもらう。その後、職員が予定価格の作成と技術提案書の審査・評価を実施、開札する仕組みに改める。

内部の体制面ではこうした手続きの過程で各種資料に掲載されている企業名のマスク

国土交通省は、高知県内で発生した同省発注工事の入札談合事案を踏まえ、入札契約手続きを見直す。情報漏洩を防止する観点から、入札書と技術提案書を同時に提出してもらう。職員による予定価格の作成時期を入札書提出後に改める。内部の体制面では積算業務と技術審査業務の分離体制を確立する方針。今年度内の試行を通じて、手続き日数や電子申請システムの改修内容を検証し、2013年度以降に本格実施に移行する。

関連2面

での情報漏洩を徹底的に防止する。

今年度内に一般土木、港湾土木両工事の総合評価方式で試行。手続きに必要な日数や入札参加者の事務負担の变化、業務の能率などを検証し、来年度以降の本格実施に備える。また、手続きの見直しにより電子申請システムの一部が使用できなくなるため、改修が必要になる事項も検証していく考え。